

第40号議案

東京都台東区こどもクラブ条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和6年6月4日

提出者 東京都台東区長 服 部 征 夫

(提案理由)

この案は、竜泉こどもクラブの実施場所を改めるとともに、こどもクラブの実施場所に入谷こどもクラブを追加するため提出します。

東京都台東区こどもクラブ条例の一部を改正する条例

東京都台東区こどもクラブ条例（平成13年3月台東区条例第4号）の一部を次のように改正する。

別表竜泉こどもクラブの項中「東京都台東区竜泉二丁目10番6号」を「東京都台東区竜泉二丁目10番2号」に改め、同表に次のように加える。

入谷こどもクラブ	東京都台東区入谷一丁目16番9号
----------	------------------

付 則

この条例は、令和6年10月1日から施行する。ただし、竜泉こどもクラブに係る部分は、台東区規則で定める日から施行する。